

飲む受験対策

一部の患者の方に聞かれます。実際に、乾先生は服用を推奨されるのでしょうか、と。これに対する答えは、その方の状況による、です。基本的に、私より一回り年齢が上の方に対しては、積極的に推奨こそしないものの、飲まない理由はないと思っています。では、私よりも一回り年齢が若い方に対してはどうでしょうか。

実際には、この5デアザフラビン（TND1128）は「飲む受験対策」になる可能性を秘めています。第9章で紹介した認知症が改善した症例の他にも、私と同年代で記憶力が向上した方は複数名いらっしゃいます。基礎研究のデータでも、シナプスの生成、記憶力の向上が期待できるといふ説明には、一定の支持が得られそうです。

しかしながら、やっぱり、分からないのです。若年者に実際に投与をして、その結果を何年も追いかけた症例など、無いのですから。もし仮に、自分の子供が受験勉強をしていると仮定したら、飲ませるかどうかを想定した時、私は以下のように答えています。

「出来が良いならば、飲ませない」

「出来が悪いならば、飲ませる」と。

これも、ベストシナリオ、ワーストシナリオ、蓋然性の高いシナリオを天秤にかけてのことです。仮に、将来のノーベル賞候補の対象物質だったとしても。盲目的に崇拜するのではなく、適切な距離感が必要だと感じます。

尚、受験シーズンというと、キットカットや、頭脳パンなどが売れ筋商品として知られています。これ等は、販売戦略が抜群でした。勝ちたいという消費者の気分に訴えかけて成功した商品です。5デアザフラビン（TND1128）でも、このような訴求ができるよな、と考えるのは経営者として非常に楽しい知的作業の一つです。しかしながら、やはり、医師免許がそれを許しません。医師免許というものにも、なんとも不自由な制約があるのも事実なのです。